

会 議 録

会議名	平成 25 年度 第 1 回文化会館運営委員会
開催日時	平成 25 年 12 月 12 日 (木) 19 時～21 時
開催場所	山陽小野田市文化会館 研修室
出席委員 (7 名)	富田委員、倉田委員、瀬口委員、峰永委員、 神徳委員、内藤委員、河村委員
欠席委員 (1 名)	猪俣委員
傍聴者	なし
担当課及び 出席者	担当課：文化会館 廣田館長、舩林副館長
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 辞令交付</li> <li>2. 館長あいさつ</li> <li>3. 自己紹介</li> <li>4. 文化会館運営委員会関係の条例・規則の説明</li> <li>5. 会長及び副会長の選出について</li> <li>6. 会長あいさつ</li> <li>7. 施設見学</li> <li>8. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化会館運営方針について</li> <li>(2) 文化会館の運営状況について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化振興関連業務</li> <li>・会館利用実績</li> <li>・維持管理</li> </ul> </li> <li>(3) 文化会館使用料及び冷暖房料の改正について</li> </ol> </li> <li>9. その他</li> </ol>
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 辞令交付</li> <li>2. 館長あいさつ</li> <li>3. 自己紹介</li> <li>4. 文化会館運営委員会関係の条例・規則の説明</li> <li>5. 会長及び副会長の選出について 会長に富田委員、副会長に倉田委員を選出</li> <li>6. 会長・副会長あいさつ</li> <li>7. 施設見学</li> <li>8. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化会館運営方針について 事務局－【配布資料 P9】の説明                 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 芸術文化を育む環境づくり                     <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の利用促進</li> <li>2 広域・県レベル事業の招致活動</li> </ol> </li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>

3 民間と連携した芸術文化の鑑賞機会の充実

4 施設の整備・充実

○ 芸術文化活動の推進

1 子ども達の芸術文化への参加促進

2 特色ある事業への取り組みと展開

3 文化活動の支援

4 文化振興による文化力の底上げ

委員－運営方針はどういう形で作られたものなのか。

事務局－一年間の予算要求をするために作成する実施計画に関連して作成する。

委員－津軽三味線を聴きに来たが、とても良かった。子ども達がこういった会場で本物の芸術文化に触れるというのはすごく良い機会だし、そういうものを積み重ねていくことによって子ども達の色々な心情が育っていき、芸術に対する関心も湧いてくるので、是非これからも本物の芸術文化に触れる機会を設けていってもらいたい。

事務局－子ども文化ふれあい事業において、市内小学校6年生の650名程度に文化会館に集まっていただき、伝統文化を見ていただく機会を設けている。また、公共ホール音楽活性化支援事業で4か所（市内の小・中学校、商業施設等）で出前コンサートを行い、芸術文化に親しんでもらっている。

(2) 文化会館の運営状況について

事務局－【配布資料 P10～P14】の説明

・平成25年度 文化振興関連業務  
主催事業、共催事業等について

・平成24年度 文化会館利用実績  
主要イベントの実績、利用件数、利用人数等

(3) 文化会館使用料及び冷暖房料の改正について（議決事項）

事務局－【配布資料 P15～18】の説明

・使用料の改正について

この度、市内の施設の使用料が改正されることになる。これは、来年4月1日から消費税が5%から8%になることに伴っての改正である。

・冷暖房料の改正について

これは、平成23年度第2回の文化会館運営委員会の議

題にもあげて協議している。他市の主なホールに比べて山陽小野田市文化会館は冷暖房料が安すぎるという意見を出していただいた。また同じ文化施設である市民館と冷暖房料の金額・算出方法の統一性・均衡を図るため、文化会館の冷暖房使用料も 1 時間当たりとさせていただき、実質値上げになるが改正する。

・大ホールの舞台のみの練習での使用について

「大ホールの舞台のみを練習の目的で使用する場合は、当該使用区分に係る基本使用料を半額とする」という項目も設けさせていただく。これも市民館ではホールのステージという項目があり、かなり使用料も安い。文化会館にはこういった項目がなく、音響も照明も使わないで舞台だけ使って練習したいということがあるので、その規定を適用することによって半額の使用料になり、利用率の向上に繋がると考えられる。

・その他の使用料について

大ホールと楽屋を同時に使用する場合は、楽屋の冷暖房使用料は徴収しないこととすることで、これも市民館との均衡を図りたい。

委員－冷暖房使用料の値上げによって、増えた収入分については文化会館に使うことはできるのか。

事務局－これは歳入としてすべて市の財政に入り、冷暖房料値上げにより年間で 40 万円弱使用料が増収になると見込まれているが、それに合わせて、まずは空調機がきちんと動かないといけないので、その点についてはきちんと整備できるように予算要求していく。

委員－施設使用料については、消費税が 10%に上がったなら、また値上げすることになるのか。

事務局－それはまたその時に市内の施設は一斉に値上げすることになると思う。

議長（会長）－そういうことで使用料が値上げすることになりますが、これでよろしいでしょうか。

委員－はい、意義ありません。（多数）

議長（会長）－特に反対意見もないようなので、承認されたこととします。これで議会のほうへ申し出させていただき、できるだけそこで増収分については文化会館のほうで使えるようにまた強く要望を出してみてもどうでしょうか。よろしくお願いします。

## 9. その他

事務局－先程、施設見学をしていただいたが、何か気付かれた点があれば、教えていただきたい。

委員－文化会館ができてもう 20 年になるが、手直ししなければならぬ所が当然色々出てくると思う。防水も基本的には 10 年、保証も 10 年なので、部分的にだけ修繕するだけでなく、予算を取ってそろそろ全面的な改修、防水を見直したり内装をきれいにし直したり、要求してもらいたい。お客さんにお金を払ってもらって使用してもらうのに、みすぼらしいような状況では格好が悪く、山陽小野田市の顔になるので、予算をとって全面的に改修をしてほしい。

委員－電気系統や照明、機器、機材もすべてそろそろ寿命がくるのではないか。そのあたりも全面的に改修しないとイケないかと思う。何かあってからでは遅い。強く要望する。

委員－20 年を区切りにイベントか何か考えているのか。文化会館で何か記念事業とか考えなくていいのか。

事務局－市のほうは合併 10 周年で平成 27 年に何かやろうというはあるが、会館は平成 26 年 4 月で丸 20 年経過する。一応 NHK とかにお願いするときには、文化会館 20 周年とは言っている。

委員－やはりその時には設備もきれいなほうがいいのでは。文化会館利用者・団体に呼び掛けて寄付をしていただくとかして、少しでもここで自由になる財源が増えるといいが。何もしないで要望するだけでは市も大変かと思うが、そんな努力もしながら市にもしっかり要望を。せっかくなら 20 年の記念もささやかながら何か企画されたらいいのではないか。

事務局－第 2 回目は 2 月を予定しております。26 年度の運営方針と予算の概要を提示して皆様のご意見をいただきたいと思います。今日のような議決が必要な事項があったら議決をいただくということになるかと思っております。以上で、第 1 回目の運営委員会を終わります。ありがとうございました。